

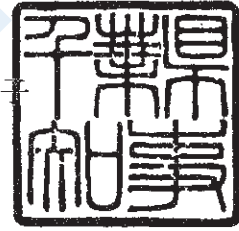
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山梨県韮崎市下祖母石2278番地

氏 名 高野産業 株式会社
代表取締役 高野 実

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 堂 本 暁 子



許可の年月日 平成19年 3 月15日

許可の有効期限 平成24年 3 月14日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 汚泥, ウ 廃プラスチック類, エ 紙くず, オ 木くず, カ 繊維くず, キ 動植物性残渣, ク ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず, ケ 鋳さい, コ がれき類, サ ばいじん

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

な し

3. 許可の更新又は変更の状況

平成19年 3 月15日 新規許可

4. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

※ 営業の範囲は、千葉市及び船橋市を除く千葉県の区域とする。

以下余白